

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 港湾施設の概要の一部改正【港湾空港局港営部港営課】2
- 港湾施設の等級の指定の一部改正【港湾空港局港営部港営課】3
- 難病の患者に対する医療等に関する法律の規定による指定医療機関の指定【保健福祉局技術支援部難病相談支援センター】4

◇ 公 告

- 特定調達契約の相手方の決定【環境局循環社会推進部施設課】5

◇ 交 通 局

- 業務委託契約に係る一般競争入札の公告【交通局営業推進課】6

北九州市告示第 6 1 号

北九州市が管理する港湾施設の概要（昭和 5 8 年北九州市告示第 7 8 - 1 0 号）の一部を次のように改正する。

令和 6 年 2 月 2 9 日

北九州市長 武 内 和 久

8 保管施設の野積場の表の門司の項中

太刀浦 2 号野積場	門司区太刀浦海岸	1 9 , 0 1 2 . 5 0	1 級	を
太刀浦 2 号野積場	門司区太刀浦海岸	1 9 , 0 1 2 . 5 0	1 級	
太刀浦 3 号野積場	門司区太刀浦海岸	2 , 1 4 5 . 6 9	1 級 (舗装部分)	に

改める。

1 1 港湾環境整備施設の緑地の表の門司の太刀浦東公園緑地の項中

6 , 5 6 5 . 9 4	を	4 , 4 2 0 . 2 5	に改める。
-----------------	---	-----------------	-------

北九州市告示第 6 2 号

港湾施設の等級の指定（平成 9 年北九州市告示第 1 3 4 号）の一部を次のように改正する。

令和 6 年 2 月 2 9 日

北九州市長 武 内 和 久

表の野積場の 1 級地の項中

太刀浦 2 号野積場	門司区太刀浦海岸	舗装部分に限る。	を
太刀浦 2 号野積場	門司区太刀浦海岸	舗装部分に限る。	
太刀浦 3 号野積場	門司区太刀浦海岸	舗装部分に限る。	に

改める。

北九州市告示第63号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第14条第1項の規定により指定医療機関の指定をしたので、同法第24条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和6年2月29日

北九州市長 武内和久

1 医科

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
ひいらぎこころクリニック小倉院	北九州市小倉北区浅野一丁目1番1号アミュプラザ小倉東館4階	令和6年1月1日
医療法人奥内科クリニック	北九州市八幡西区折尾四丁目8番10-103号	令和6年2月1日
こくらリウマチ科・内科クリニック	北九州市小倉北区中井五丁目18番14号	令和6年2月1日

2 薬局

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
みなと町薬局	北九州市門司区栄町8番18号	令和6年1月1日
サンキュー薬局両国橋店	北九州市小倉北区中井五丁目18番13号	令和6年2月1日
マイルド薬局戸畑店	北九州市戸畑区天神一丁目9番3号	令和6年2月1日

3 訪問看護ステーション

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
訪問看護そら	北九州市八幡東区白川町9番20-303号	令和6年1月1日
訪問看護ステーションそわ	北九州市小倉北区金鶏町9番27号第一岡部ビル302	令和6年1月1日
小児の訪問看護ステーションにこり	北九州市八幡西区則松七丁目9番23号	令和6年1月1日
あべりあ訪問看護ステーション	北九州市小倉北区浅野三丁目1番26号	令和6年2月1日

北九州市公告第151号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年2月29日

北九州市長 武内和久

- 1 特定役務の名称及び数量
北九州市新門司工場他1工場電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市環境局循環社会推進部施設課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年2月19日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
株式会社北九州パワー
北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号
- 5 契約金額
1億388万9,729円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号に該当するため

北九州市交通局公告第7号

一般競争入札により、令和6年度北九州市交通局旅客自動車の車両清掃業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年2月29日

北九州市交通局長 福本 啓 二

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 令和6年度北九州市交通局旅客自動車の車両清掃業務
- (2) 業務内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 業務期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市交通局の指定する場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札金額とする。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号

北九州市交通局営業推進課

イ 期間 この公告の日から令和6年3月7日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後3時まで

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。
- (4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、この公告の日から令和6年3月6日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争参加の申出書を第1号アの場所に提出しなければならない。
- (5) 入札及び開札の場所及び日時
 - ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室
 - イ 日時 令和6年3月8日午後3時30分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
 - 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
 - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
 - ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更又は解除することができる。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在

地等

北九州市交通局営業推進課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8410